

専門職大学設置に係る基本合意書

彦根市(以下「甲」という。)および学校法人 吉田学園(以下「乙」という。)は、彦根市において専門職大学の設置に向け、次のとおり合意したので、この基本合意書を締結する。

(目的)

第1条 甲および乙は、映像産業に従事する人材の育成および映像産業による地域活性化を目的として、専門職大学の設置について、甲および乙が連携して進めるものとする。

(内容)

第2条 甲および乙は、本合意に基づき、今後の具体的計画および手続等を協議していくものとする。

2 設置場所は、JR 稲枝駅西側地区(別図:約4ヘクタール)を想定するものとする。

3 専門職大学は、1学部・1学科・3専攻科(映画、アニメ、俳優・声優)の1学年で100名、4学年で400名の規模を想定するものとする。

4 甲は、本合意に基づき、乙に対し適切な支援を行うものとする。

(秘密の保持)

第3条 甲および乙は、本合意の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

(合意書に定めのない事項)

第4条 本合意書に定めのない事項については、必要に応じて、甲および乙が協議して定めるものとする。

以上、合意書締結の成立の証として本書2通を作成し、甲および乙それぞれが押印のうえ各1通を保有するものとする。

令和5年(2023年)3月22日

甲：滋賀県彦根市元町4番2号

彦根市

彦根市長

印

乙：大阪府大阪市淀川区西中島3-12-19

学校法人 吉田学園

理事長

印